新規申請から治験開始までの流れ　1（当センターIRB 審査の場合）

随時	新規治験相談 施設要件調査	治験管理室までご相談ください。 メールアドレス：chikenkanri.1591@kanagawa-pho.jp
ヒアリング実施日 2 週間前まで	ヒアリング準備	日程調整、資料提出 必要資料一式は治験事務局から提示いたします。 同意説明文書、アセント文書は小児治験 NW の文書例をダウンロードしてご使用ください。 契約書についても早めに案をご提示ください。（ひな型あり）
IRB 開催日 4 週間前まで	ヒアリング実施	所要時間　1 時間程度 参加者：治験管理室スタッフ 事後対応：QA 提出
	資料準備	責任医師履歴書、スタッフリストは治験事務局で用意します。 同意説明文書、アセント文書および費用関連資料については、ヒアリング時の内容を踏まえて最終案を作成してください。
IRB 開催日 2 週間前まで	申請	資料提出（郵送）
第 4 火曜日 （原則）	IRB 審査	治験責任（分担）医師による説明 （依頼者出席不要） 審査結果はメールでご連絡します。
IRB 翌月月初	契約	■ 治験資材搬入 ■ 治験実施手順打合せ ■ 治験薬搬入
	スタートアップ ミーティング	所要時間　1 時間程度 参加者：実施診療科（医師）、外来・担当病棟（看護師）、薬剤科、検査科、医事課、その他関連セクション ※責任医師・分担医師配布用の資料（プロトコル・治験薬概要書・同意説明文書・アセント文書など）をご用意ください。
	治験開始	